

熊取町 通学路等交通安全プログラム

～通学路・未就学児童の移動経路の
安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 1 月

(令和 5 年 1 月改訂)

熊取町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

また、平成25年4月からは、教育委員会及び道路管理者による通学路巡回を実施するとともに、路側帯及び交差点のカラー化、並びに転落防止柵の設置等通学路の安全確保に向けた種々の対策を行ってきたところです。

加えて、令和3年1月より、未就学児が日常的に集団で移動する経路（以下、未就学児童の移動経路という。）における安全確保に向けた効果的かつ効率的な取組を推進するため、本プログラムの改訂にあたり、関係機関として熊取町健康福祉部保育課を追加し、「通学路」に「未就学児童の移動経路」も含めて、対策を検討することとしました。

この取組を継続して実施していくため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「熊取町通学路等交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・熊取町教育委員会事務局学校教育課
- ・熊取町都市整備部道路公園課
- ・熊取町健康福祉部保育課
- ・大阪府岸和田土木事務所
- ・泉佐野警察署

3. 取組方針

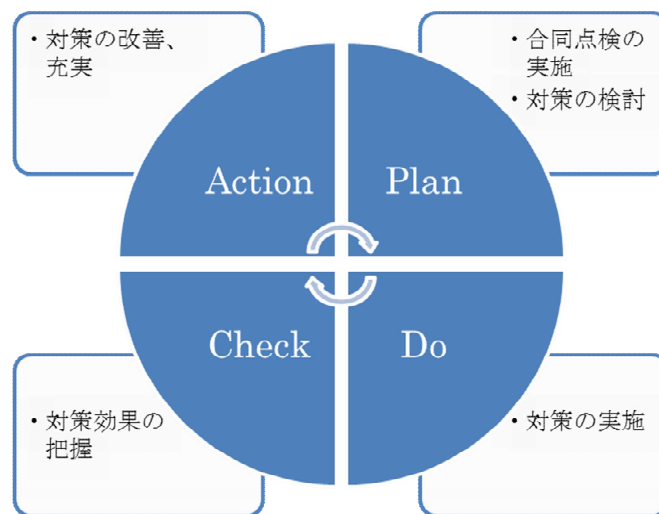
(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

未就学児童の移動経路についても、通学路と同様に取り扱うこととします。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路等安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・小学校区ごとに、原則年1回合同点検を実施します。
- ・実施時期は、年度当初に各学校が行う集団登校(下校)指導において得た情報をもとに夏期に行います。
- ・効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校区ごとに、道路管理者、警察、教育委員会、学校関係者、保育所担当等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所において、箇所ごとに路側帯のカラー化等による歩行者空間の整備や防護柵設置などのハード対策並びに交通規制や交通安全教育などのソフト対策について具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・地域住民へのアンケートの実施
- ・車両と歩行者の離隔を測定

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。
- ・未就学児童の移動経路についても同様に公表することします。